

津市の役立つ情報が満載 津市市民便利帳2020を配布

市民課
☎229-3143 ☎221-1173

市からのお知らせや各種手続きなどの行政情報に加え、津市の名所や特産などの地域情報を掲載した「津市市民便利帳2020」を作成し、12月中旬から順次各世帯へ配布します。1月20日以降になっても届かない場合は、サイネックス(☎0598-23-9220)にご連絡ください。

本冊はサイネックスとの官民協働事業として取り組み、事業の趣旨にご賛同いただいた地域事業者の皆さんの広告掲載料により発行しています。



高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)の説明会を開催

介護保険課
☎229-3149 ☎229-3334
高齢福祉課
☎229-3156 ☎229-3334
地域包括ケア推進室
☎229-3294 ☎229-3334

計画(案)について、市民の皆さんの意見をお聞きするため、次のとおり説明会を開催します。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、説明会に出席の際は、マスクを着用してください。また、発熱や咳などの風邪症状がみられる人等は出席できません。

とき(12月)	ところ
19日(土) 10時～11時30分	白山市民会館2階 大会議室
19日(土) 14時～15時30分	久居総合福祉会館 北館2階 研修室1・2
26日(土) 10時～11時30分	中央公民館 会議室
26日(土) 14時～15時30分	市河芸庁舎1階 防災研修室

取り壊し家屋の届け出

資産税課
☎229-3132 ☎229-3331

固定資産税は、毎年1月1日時点で、市内に土地や家屋などを所

有している人に課税されます。家屋を取り壊した場合は、速やかに資産税課または同課久居分室、各総合支所市民福祉課へ届け出てください。



令和3年津市消防出初式

消防団統括室
☎254-1602 ☎254-1607

1月10日(日)にサンヒルズ安濃で開催予定ですが、今年度は式典のみの実施とし一般の見学はできません。

※例年実施している消防分列行進、木遣り披露、各種体験コーナー(はしご車体験など)、消防訓練、一斉放水は実施しません。

メンタルヘルス相談

商業振興労政課
☎229-3114 ☎229-3335

仕事がうまくいかない、職場の人間関係で悩んでいるなど、悩みや不安のある人は、一人で悩まず気軽にご相談ください。専門の産業カウンセラーがお答えします。

と き ①毎月第2金曜日18時～20時 ②毎月第4水曜日18時30分～19時30分 ※祝・休日、年末年始を除く

ところ サン・ワーク津

対象 市内に在住・在勤の勤労者

定員 ①2人 ②1人(50分程度)

申し込み 前日までに電話で商業振興労政課へ

子どもたちの学習成果の展示

教委教育研究支援課
☎229-3528 ☎229-3017

津地域の小中学生の硬筆・毛筆作品を展示します。

津市書写展(津地域)

と き 1月23日(土)・24日(日)9時30分～16時30分

ところ アストプラザギャラリー1・2

募 集

パブリックコメント 津市個別施設計画(案)

財産管理課
☎229-3126 ☎229-3444

募集期間 12月7日(月)～1月12日(火)必着

閲覧場所 財産管理課、総務課情報公開室、各総合支所地域振興課、津市ホームページ

提出方法 直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで財産管理課(〒514-8611 住所不要、☎229-3125@city.tsu.lg.jp)へ

パブリックコメント 津市障がい福祉総合プラン(案)

障がい福祉課
☎229-3157 ☎229-3334

募集期間 12月11日(金)～1月12日(火)必着

閲覧場所 障がい福祉課、総務課情報公開室、各総合支所市民福祉課(福祉課)、津市ホームページ

提出方法 直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで障がい福祉課(〒514-8611 住所不要、☎229-3157@city.tsu.lg.jp)へ

パブリックコメント 津市第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画(案)

介護保険課
☎229-3149 ☎229-3334
高齢福祉課
☎229-3156 ☎229-3334
地域包括ケア推進室
☎229-3294 ☎229-3334

募集期間 12月11日(金)～1月12日(火)必着



閲覧場所 介護保険課、高齢福祉課、地域包括ケア推進室、総務課情報公開室、各総合支所市民福祉課(市民課・福祉課)、津市ホームページ

提出方法 直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで介護保険課(〒514-8611 住所不要、☎229-3149@city.tsu.lg.jp)へ

おわび 広報津11月1日号5ページに掲載の「志登茂川処理区整備計画」内の凡例に一部誤りがありました。「令和10年度 施工予定」とあるのは、正しくは「令和10年度以降 施工予定」です。おわびして訂正します。